

平成 28 年 9 月 5 日

〈報道関係各位〉

## 住宅金融支援機構とミャンマー連邦共和国建設住宅開発銀行等 との間の住宅金融に関する覚書の締結について



平成 28 年 9 月 5 日(月)、独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽一丁目 4 番 10 号、理事長：加藤利男）は、国土交通省住宅局、ミャンマー連邦共和国建設省都市・住宅開発局及びミャンマー連邦共和国建設住宅開発銀行※との四者間で、住宅金融に関する協力意図表明文書（Letter of Intent：LOI）を締結しました。

今後、ミャンマー連邦共和国における住生活の向上及び経済成長に向けて、この覚書に基づき、日緬両国が住宅金融分野における協力を進めていくこととなります。

### ＜覚書の内容＞

- ・ミャンマー連邦共和国における住宅金融及びその関連分野における能力の強化と増大を目的とする。
- ・住宅金融の政策、住宅金融の制度及び住宅金融事業の実施に関する内容について協力を行う。
- ・ワークショップや会合を通じた双方の情報交換、専門家及び技術者の相互派遣による調査及び研究等を実施する。

※ミャンマー連邦共和国建設住宅開発銀行（Construction and Housing Development Bank：CHDB、ミャンマー連邦共和国における住宅金融市場の発展等を目的として 2013 年 7 月に設立された政府系金融機関（本店：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市））

### 【報道関係者からのお問合せ先】

経営企画部広報グループ 麓／熊谷／瀬戸口／小林 TEL：03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ : <http://www.jhf.go.jp/>